

2019年4月8日

三多摩柔道会各位

審判部長 鈴木幸浩

柔道衣の乱れに対する新たな罰則（指導）の施行について

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、三多摩柔道会運営にご協力ありがとうございます。

さて、標記の件全日本柔道連盟及び東京都柔道連盟通知がありましたので、ご連絡します。

なお、当会の大会の適用としましては、下記のとおりとさせていただきますので、会員各位・各団体への周知お願いいたします。

※全柔連・都柔連通達参照

記

1. 大会への適用について

三多摩柔道会主催の大会については6月の道場対抗試合からこの罰則を適用する。

以上